

令和2年度 西川体育センターの管理運営について

地方自治法の一部が改正され、公の施設の管理について、「指定管理者制度」が創設されました。この制度は、公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者まで広げることにより、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。

市では、施設の機能を生かした効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度への移行に努めてきたところです。

この度、指定管理者が、公の施設を適切に管理運営し、良好なサービスを提供しているかを確認・評価しましたので、評価の結果について掲示します。

評価対象の指定管理者	西川地域コミュニティ協議会
評価対象の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日

1.施設サービス提供 (施設そのものを市民に提供することで、協定等で定めるサービスが実施できているか)

※1 ※2

評価項目	評価	西蒲区地域総務課コメント欄
1 利用時間等	○	リピーターへは、引き続き丁寧な対応をしつつ、新規利用者へは声掛け等を行い細やかな配慮に努めている。
2 適正な人員配置	○	
3 施設の提供	○	
4 管理運営に関する基本方針	○	
5 案内等の対応と接遇	◎	
6 要望や苦情等への対応	○	
7 緊急体制(事故・救急等)	○	
8 利用実績	○	

2.事業(市の事業, 自主事業) (施設を利用して市民に提供している事業について、協定等で定める内容が実施できているか)

評価項目	評価	西蒲区地域総務課コメント欄
1 情報提供	○	市民への情報提供は適切に行われている。
2 サービス向上の観点	○	

3.施設の管理 (施設自体の保守管理, 修繕や, 震災等への対応等)

評価項目	評価	西蒲区地域総務課コメント欄
1 建物保守管理等	○	清掃・警備等施設の維持管理等を適切に実施している。隣接の公園の利用者のために土日にはトイレ清掃の回数を増やす等配慮している。また避難所にも指定されている施設であり、地域との協力体制も構築している。
2 個人情報保護	○	
3 備品等の管理	○	
4 清掃・警備等	◎	
5 修繕	◎	
6 再委託	○	
7 災害等への対応	○	
8 関係団体, 地域との連絡調整	◎	
9 管理記録	○	

4.歳入歳出 (協定における収支計画等に沿っているか, 経費等の縮減はできているか)

評価項目	評価	西蒲区地域総務課コメント欄
1 管理経費等の縮減	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者は前年度比減少したが、使用料は微増しており稼働率も向上している。必要な対策を講じ使用料増収に努めた点を評価する。
2 事業見直し	○	
3 利用者増等	○	

5.総合評価 (上記の1から4を踏まえての総合評価)

指定管理初年度であるが、前指定管理期間の経験やノウハウを生かし安心・安全な管理運営を行っている。新型コロナウイルス感染症の影響がある中、必要な感染対策をしつつ、施設稼働率の向上や使用料収入増加に努めていただき優良な管理者と評価できる。

引き続き利用者への丁寧な対応・利用者ニーズの把握を行い、施設の稼働率向上等に努めていただきたい。

※1 各評価項目ごとに「◎」「○」「△」「×」の4段階で評価

- ◎ :仕様を超えるなど、「○」ランク以上の特にめざましい成果があった。
- :事業計画や仕様書を基に協議により定めたサービス水準を達成した。
- △ :「改善指導書」など市が相当程度指導するなどして何とか水準をクリアできた。
- × :仕様, サービス水準達成できなかった。

※2 「1. 施設サービス提供」～「4. 歳入歳出」について「A」から「D」の4段階で評価

- A :多くの評価項目において「◎」があり、残りの項目についても全て「○」である場合。
- B :全ての項目が「○」以上である場合。
- C :「△」の項目が1つでもある場合。
- D :「×」の項目が1つでもある場合。

評価に関するお問い合わせ先 西蒲区役所地域総務課企画・文化スポーツグループ 0256-72-8194(直通)